

### 1. 状況認識（新たな状況変化）

第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略策定時から、大きな状況変化はない。ライフサイエンス研究は、国民の健康長寿の実現、鳥インフルエンザなどの新興・再興感染症への対応、食の安全確保等の国民の安全確保、食料自給率の向上、産業競争力の強化や新産業創出につながる科学技術として期待されている。

### 2. 「重要な研究開発課題」「戦略重点科学技術」の進捗の概況

- ・戦略重点科学技術の各省における施策の位置付けを示す俯瞰図を作成し、平成19年度予算に重点施策を反映させた。
- ・ライフサイエンス分野の科学技術連携施策群「ポストゲノム」は基礎・基盤研究から、医療、食料、環境に関する応用研究に至る幅広い領域にまたがっていたが、3つの連携施策群に分割再編した。これにより、ライフサイエンス分野の7つ戦略重点科学技術は再編された4つの科学技術連携施策群のいずれかに属し、関係府省の連携のもと推進する体制が整備された。

### 3. 「推進方策」の取組状況

ライフサイエンス分野の科学技術連携施策群を「生命科学の基礎・基盤」「臨床研究・臨床への橋渡し研究」「食料・生物生産」「新興・再興感染症」の4群に再編した。

特に推進方策「臨床研究推進のための体制整備」は、総合科学技術会議意見具申「科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について」(平成18年12月25日)を受けて、医薬品医療機器総合機構の審査人員を約3年で倍増させるなど、治験を含む臨床研究の体制面も含めた総合的推進が積極的に進められることとなった。

### 4. 今後の取組（課題、方向性）

ライフサイエンス分野では、7つの戦略重点科学技術が、4つの戦略重点科学技術のいずれかに属するように再編を行った。今後重点的に取組む施策に関して、総合科学技術会議の下、関係府省施策の方向付け、関係施策間の連携強化を図り、ライフサイエンス分野推進戦略をより、実効あるものにしていくことが重要である。